

記者発表資料  
平成24年 5月 10日  
水産業振興課  
担当者：千葉、小林（2931,2930）

## 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う内水面魚種の採捕自粛について

平成24年4月25日に、仙台市太白区秋保町二口地内の名取川において採捕されたイワナの放射性セシウム濃度を検査した結果、下記のとおり食品衛生法（昭和22年法律第233号）第11条第1項に規定する食品中の放射性物質の基準を超える値が検出されたので、当分の間、下記のとおり関係漁業協同組合及び関係市等に対し採捕をしないよう要請しましたので、お知らせします。

### 記

#### 1 検査結果

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| (1) 採取年月日     | 平成24年4月25日         |
| (2) 採取場所      | 仙台市太白区秋保町二口地内（名取川） |
| (3) 結果判明日     | 平成24年5月10日         |
| (4) 放射性セシウム結果 | 250ベクレル/kg         |

#### 2 採捕自粛要請内容

- |          |                    |
|----------|--------------------|
| (1) 対象魚  | イワナ（天然）            |
| (2) 対象区域 | 名取川、穴戸川、本砂金川（別紙参照） |

# 別紙

Google

